

# 守口市児童手当・子ども医療等に係る申請受付及び入力支援業務委託公募型プロポーザル 評価表

評価対象	評価項目	評価基準	配点	点数	
法人	プライバシーマークの取得及び更新状況	更新あり=5点 取得=3点、取得なし=0点	5		
	ISO27001/ISMSの取得及び更新状況	更新あり=5点 取得=3点、取得なし=0点	5		
	子育て支援政策課の業務に係る受託実績	別紙「受託実績点算出表」下記参照	30		
提案価格	見積金額	満点(45点)×(提案価格のうち最小価格/自己の提案価格)	45		
<b>法人・提案価格に係る配点</b>			<b>小計</b>	<b>満点 85点</b>	
企画提案	スケジュール	委託開始までの引継ぎ等の計画	令和4年10月1日からの委託業務開始に向け、具体的に適切な計画を提案しているか。	20	A・B・C・D・E・F
	偽装請負対策	遵守すべき法令等のリスクマネジメント	法令や他自治体の事例も踏まえ、偽装請負の問題を十分に認識し、業務責任者と市の連絡体制や業務場所の区分け(配置)等について、偽装請負に配慮し、提案しているか。	15	A・B・C・D・E・F
	業務実施体制	必要な人員体制、配置	業務の繁閑に応じた柔軟な人員体制、業務責任者・業務従事者の適切な配置を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		繁忙期における対応	繁忙期において、十分な人員を配置し、窓口の混雑を回避する体制を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		欠員等が生じた場合の対応	欠員等が生じた場合に、業務が停滞することなく、円滑に遂行する体制を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		業務責任者・業務従事者の役割分担と育成方法	業務責任者・業務従事者の役割分担や、育成方法を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
	業務遂行	統一かつ正確な市民サービスの確保	市民に対して、統一的で正確なサービスを行い、案内ミスや市民によるサービスのばらつきが生じないように工夫を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		業務責任者・業務従事者と受託業者との連絡体制	業務責任者・業務従事者と受託業者との確実な連絡体制を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		委託業務開始後の改善に向けた取組み	委託業務開始後、業務見直しや定期的な調査により、業務改善に向けた取組みを提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		業務マニュアルの作成の考え方	業者変更の場合も対応できる業務マニュアルの作成や見直しを提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		苦情、トラブル等が生じた場合の対応、解決策、連絡体制	委託業務において苦情やトラブル等が生じた場合に、適切な対応や解決策、市への連絡体制を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
	雇用・研修	業務知識、システム運用の習熟、向上に向けた研修の実施	業務責任者・業務従事者に対して、委託業務の処理についての定期的かつ十分な研修の実施を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		制度の習熟に対する研修の実施	業務責任者・業務従事者に対して、各種制度についての定期的かつ十分な研修の実施を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
		接遇、個人情報保護に対する研修の実施	業務責任者・業務従事者に対して、接遇や個人情報保護についての定期的かつ十分な研修の実施を提案しているか。	10	A・B・C・D・E・F
	個人情報の管理	個人情報の管理体制	個人情報の漏洩が生じない万全のセキュリティ体制を構築や、漏洩が生じた場合の速やかな発生源の特定、対応体制を提案しているか。	15	A・B・C・D・E・F
	追加提案	その他、業務委託の実施にあたっての提案内容	委託業務の実施にあたり、上記以外に市にとって有意義かつ現実的な事項を追加提案しているか。	45	A・B・C・D・E・F
	<b>企画提案に係る配点</b>			<b>小計</b>	<b>満点 215点</b>
	<b>合計</b>				<b>満点 300点</b>

※ 2次審査の結果、全委員の総点数の平均点数が180点未満の場合は、候補者として選定しない。

## 評価表の採点方法について

- 評価基準の各項目の採点方法は以下のとおり(A~Fの6段階)とします。
- 採点Cの「ふつう」を基準とし、各評価項目に対し、各委託事業者の提案が、「どの程度現実的であり、優れているか」を各委員に採点をしていただきます。

採点表 基準		配点			
		45点	20点	15点	10点
A	非常に優れている	45	20	15	10
B	優れている	36	16	12	8
C	ふつう	27	12	9	6
D	やや劣っている	18	8	6	4
E	劣っている	9	4	3	2
F	選定外	0	0	0	0

■ 受託実績点算出表

業務内容		採点基準	配点	点数
業務内容	① 児童手当に関する受付及び入力に係る業務	5市町村以上=8点 4市町村=6点 3市町村=4点 2市町村=3点 1市町村=2点 無=0点	8	
	② 児童扶養手当に関する受付及び入力に係る業務	5市町村以上=14点 4市町村=10点 3市町村=8点 2市町村=6点 1市町村=4点 無=0点	14	
	③ 子ども医療やひとり親家庭医療など各種医療助成に関する受付及び入力に係る業務	5市町村以上=8点 4市町村=6点 3市町村=4点 2市町村=3点 1市町村=2点 無=0点	8	
<b>小計</b>			<b>30</b>	

(※2) 過去5年以内(平成29年4月以降)に完了した受託実績とする。一部完了(ただし、一部完了に係る対象期間が1年以上のもの)も可とするが、同一契約は1件とみなす。